

資料1 東京都の事業紹介ウェブサイト

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/nishifuku/seiho2.files/2023111502.xlsx>

次世代育成 支援	次世代 育成支援費	学習環境整備支援費	・学習環境整備支援費の支給 次世代育成支援の観点から、自立支援プログラムに基づき学習塾などへの通塾や習字・冬休・集中講座・通信講座・部活講座の学習塾に上記任意での学習環境を整える必要が認められる、小学生、中学生及び高校生であり、支庁長等が認めるもの	小学1年～中学2年 10,000円 小学5年 200,000円 高校1・2年 150,000円 高校3年 200,000円
		大学等進学支援費	・大学等進学支援費の支給 大学等への進学を目指す高校生が大学等奨励料であつて、大学等へ進学することが世帯の自立財源に効果的であると支庁長等が認められるもの	80,000円
		学習相談ボランティア派遣費	・学習相談ボランティア派遣費用の支給 次世代育成支援の観点から、自立支援プログラムに基づき、学習相談ボランティアの派遣が必要と認められるもの	64,000円
		健全育成支援費	・健全育成支援費の支給 次世代育成支援の観点から、自立支援プログラムに基づき、ボランティア団体やNPO法人社会教育センター等への参加が必要と小学生、中学生及び高校生であり、支庁長等が認めるもの	15,000円

資料42 被保護者自立促進事業の説明資料

https://mhlw-

grants.niph.go.jp/system/files/2005/055011/200500061A/200500061A0006.pdf

資料・申請書

平成17年4月
福祉保健局

「被保護者自立促進事業」について

1 事業概要

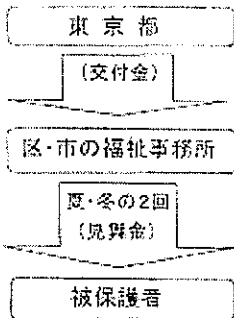
被保護世帯に対し、就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援など、自立支援に要する経費の一部を支給することによって、その自立の促進を図る。

2 支援内容

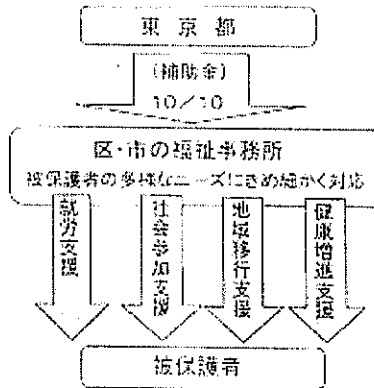
- ① 就労支援費（求職活動のための被服等購入費、技能習得費、緊急一時保育料など）
- ② 社会参加活動支援費（シルバー人材センター年会費、ボランティア保険料など）
- ③ 地域生活移行支援費（住宅の火災保険料や連帯保証費）
- ④ 健康増進支援費（区市町村が行う介護予防教室等の参加費など）
- ⑤ その他、被保護者の自立支援に資すると福祉事務所が認めた経費

3 事業のしくみ

【見舞金支給事業（16年度事業終了）】



【被保護者自立促進事業（17年度開始）】



4 実施主体

区・市(町村部は都が実施)

5 平成17年度予算額

10 億円